

公益財団法人サンフラワー基金

2022年度（令和4年度）事業計画書

■ 組織運営に関すること

○評議員会の開催について

年1回の定時評議員会を開催する。

（理事の改選期、若い理事を積極的に登用していく。）

○理事会の開催について

年4回の理事会を開催する。

（第2回理事会は評議員会と同日開催とし、理事長を選出する。）

○企画委員会の開催について

事業の企画や広報の必要に応じて、年に3回程度開催する。

○事務局体制の整備

事務所の移転を行い、2021年度の公益法人立ち入り検査の内容も踏まえ、事務局運営のルール作りをすすめ、寄付募集体制を整える。

■ 自立支援事業（事業区分：助成事業）

公益認定後、助成申請が増加しており、寄付募集体制を整え、自立支援事業の原資を集めるとともに、行政等の関係機関にヒアリングを行ったり、行政の担当者会議で情報発信したり、制度をよりよいものにしていく。

○自立支援金および保育所入所準備金助成事業の実施

30件200万円の助成を見込む

■ 啓発事業（事業区分：講座、セミナー育成）

○勉強会の開催

男女共同参画やDVをテーマとした勉強会を開催する。

○講師派遣および情報発信

依頼があった際に、講師派遣を行うとともに、ひまわりチャリティー主催のイベントやDVおよび男女共同参画に関する会議やイベントへ参加し、サンフラワー基金の紹介など情報発信を行う。